令和 6 年度 事業報告（概要）

Ⅰ　地域共生社会の実現に向けた地域福祉活動の推進

1　第 5 次地域福祉活動計画（せんだい ai プラン）に基づく事業の推進

①　第 5 次地域福祉活動計画の周知広報

第 5 次地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）の周知と理解を深める取り組みとして、地区社協新任会長研修会等の場での「せんだい ai プラン」のＰＲ動画の映写や、福祉プラザまつりにおいて地域福祉活動を紹介するブースを設け来場者への説明、また、活動計画オリジナルクリアファイルや缶バッジ等のＰＲグッズを配布し周知広報を行った。

地域福祉活動紹介コーナーの様子
（福祉プラザまつり）

②　第 5 次地域福祉活動計画の中間評価の実施

活動計画の中間評価に向けて、全ての地区社協（104 地区）を対象に地域福祉活動の現状を把握するため、インタビュー形式で実態調査を行った。併せて、福祉団体、大学・高校、ＮＰＯ等の各種団体（18 団体 23 名）を対象に、活動の現状について同様にインタビュー形式で実態調査を行った。

地区社協を対象とした調査結果では、比較する前回調査（令和 3 年度）がコロナ禍の下での調査であったことから、「気づく」「共有する」「行動する」「住民参加」の全ての項目で指標が向上していたが、今後の取り組みに関して、住民参加のメリットが感じられる工夫、担い手の確保などの課題が挙げられた。

各種団体を対象とした調査結果では、当たり前に様々な人と関われる環境づくり、多様な社会資源との連携、誰にでも分かりやすい情報発信などの課題が挙げられた。

これらの調査結果は、令和 7 年 3 月に第 5 次地域福祉活動計画推進懇談会に説明し中間評価としてまとめ、挙げられた課題の解決に向けて、活動の好事例等を他の地区や団体に波及させていくとともに、次期活動計画（令和 9 年度～）の検討にもつなげていく。

③　ＣＳＷの理解浸透

ＣＳＷ活動の周知や理解浸透を図るため、各種会議、研修、地域行事等の際に、パンフレットや事例集等を活用しながらＰＲに努めてきた。そうしたことから、地域住民の間での認知度が高まり、「ＣＳＷ」という言葉も浸透してきている。

令和 7 年 3 月には、ＣＳＷの年間活動内容を発表する報告会を開催した。地区社協や民生委員児童委員等の地域の福祉関係者をはじめ行政、地域包括支援センター、ＮＰＯ等から 73 名（会場 37 名、Ｗｅｂ 36 名）の参加があり、ＣＳＷ活動への理解や相互連携の大切さを深めることができた。

➢　ＣＳＷの「見える化」推進

・顔写真入り名刺、チラシ・パンフレット、事例集等の活用による周知

・ＣＳＷジャンパー着用による地域へのＰＲ

(1)「身近な福祉課題に気づく力を高める」ための取り組み　≪活動目標 1≫

①　地域福祉活動の「見える化」

地域福祉活動に対する市民の関心・理解を深めるため、広報紙「社協だよりせんだい（各号約 35 万部発行)」では、地域で活動される福祉委員の姿や地域包括支援センターの役割、地区社協の支え合い活動の取り組みを特集で取り上げたほか、サロンの開催や見守り活動等の小地域福祉ネットワーク活動に取り組む地区社協等の記事を掲載した。「掲載しているサロンに参加したいがどこに連絡したら良いか」「身近な地域活動を知る機会になった」「自分たちの活動をＰＲすることができた」などの問い合わせや意見が寄せられた。

「社協だよりせんだい」は、これまで各区・支部ごとに発行してきたが、他区の地域福祉活動の情報も共有できるように令和 6 年 8 月号から全市統一版に変更した。

小地域福祉ネットワーク活動については、各地区での活動の参考となるよう、コロナ禍での縮小や休止状態から少しずつ活動が戻ってきた令和 5 年度の各地区の実施状況を冊子にまとめ、全ての地区社協へ送付した。

また、本会ウェブサイトでは、地区社協活動シートやサロンの開催状況一覧を適宜更新するとともに、企業等を対象とした社会貢献・ＣＳＲセミナー等においても地区社協活動を動画で紹介するなど、地域福祉活動の「見える化」を支援した。

➢　地域福祉活動の「見える化」支援

・社協だより（第 21 号～第 23 号）で地域福祉活動紹介

　枡江、東仙台（宮城野区)、館、南中山（泉区)、中山、中江（青葉区)、南小泉北、

　六郷（若林区)、錦ケ丘、作並（宮城支部)、山田鈎取（太白区)、宮城大学

・地区社協活動シートを本会ウェブサイト上で公開　104 地区：計 212 回更新

②　地域活動支援

各区・支部事務所では、ＣＳＷを中心に地区社協等と協働して地域課題の把握・解決に取り組む「ＣＳＷ協働推進地区」として、本年度は新規 8 地区を含む 16 地区を指定し、担い手が不足する中での見守り活動の進め方、地区社協活動を住民に理解してもらう方法、サロンへの参加者増への取り組みなど、それぞれの課題解決に向けて話し合いと実践を行った。

また、地区社協の会計担当者や監事を対象に「会計担当者研修会」を開催し、会計事務への不安軽減を図るとともに、「地区社会福祉協議会の手引き」を活用した適切な会計処理について説明した。

福祉委員に関しては、その役割や活動の指針を示す「福祉委員ブック」を作成し、全ての地区社協への配布や各区・支部事務所主催の研修会の場等での周知に努め、地区社協活動の促進を図った。

復興公営住宅自治会役員等情報交換会または支援者同士の意見交換会を区ごとに開催（若林区は区役所主催）した。担い手不足のため、サロン等のコミュニティ活動や個別世帯への支援などに苦労されている自治会もあり、本会の各区事務所のほか参加していた区役所や地域包括支援センター等からは、住民への声掛けに取り組んでいる他の自治会の事例や助成金の紹介等を行った。

今後も被災された方々や自治会役員等からの困りごとや各種相談については、各区・支部事務所が窓口になり対応していく。

- **地区社協等活動助成（会費収入の 1/2 助成）**
  - 104 地区（39,069 千円）
- **ＣＳＷ協働推進地区の指定（新規指定地区は□で囲んでいる）**
  - 16 地区〔青葉区：3 地区（上杉/通町/国見）、宮城支部：2 地区（作並/落合栗生）、宮城野区：2 地区（東仙台/岩切）、若林区：2 地区（大和/南材）、太白区：3 地区（西多賀/山田鈎取/鹿野）、泉区：4 地区（八乙女南/南中山/将監/八乙女）〕
- **地区社協会計事務等支援**
  - 7/1　会計担当者研修会（38 名参加）
- **復興公営住宅自治会役員等情報交換会**
  - 3/12 青葉区、8/26・11/20・2/10 宮城野区、1/28 若林区（区役所主催）、3/24 太白区、7/8・2/3 泉区

(2) 「地域の課題や良さを共有する場づくりを進める」ための取り組み　≪活動目標 2≫

①　地域座談会の開催

住民のニーズや課題などを共有し、地域における今後の地域福祉活動の取り組みなどを話し合う場として、地区社協、町内会、民生委員児童委員など地域団体関係者に加え、地域内にある社会福祉施設や事業所等が集う「地域座談会」は、本年度は 13 地域で開催した。

各地域とも次の活動につながるような意見交換等が行われたが、太白区で行われた座談会では、普段交流のない住民との情報交換の中で、サロン活動の役割や今後取り組みたい新しいアイディア（外出サロン企画やサロンのＰＲ方法など）等について話し合われた。

- **地域座談会の開催**
  - 青葉区 2 回（荒巻・国見）/宮城支部 2 回（大沢・錦ケ丘）/宮城野区 2 回（宮城野・東仙台）/若林区 2 回（南材・南小泉南）/太白区 2 回（中田西部・太白）/泉区 3 回（八乙女・将監・上谷刈）

②　ボランティア活動支援

ボランティア活動を促進するため、ボランティアを求める方と活動を希望される方をつなぐ「地域の資源とニーズを繋ぐマッチングポータルサイト」を運用するとともに、ボランティア情報誌「にこボラ」を毎月発行し、計 107 件のボランティア募集情報等を掲載した。

電話・メール・来所によるボランティア活動相談等の問い合わせは 1,608 件（7,822 人分）あり、それぞれの希望にあわせて全ての方に活動先の紹介等を行った。

また、社会貢献活動のきっかけづくりとして、令和 4 年度から実施している「ごみ拾いボランティア交流会」は、市内の企業・団体等に呼び掛けて 6 月と 10 月に開催した。活動場所は本年度も福祉プラザ周辺地域とし、延べ 59 チーム 164 名の参加があった。

ごみ拾いボランティア交流会

③　子どもの居場所づくり支援

子ども食堂への運営支援として、37 団体に対して活動助成金（年間の助成金上限：月 2 回開催 30 万円、月 1 回開催 15 万円）を交付した。また、「子ども食堂関係機関ネットワーク会議」を 2 回開催（延べ 56 団体 77 名参加）した。

会議では、ヤングケアラー支援の実践例や家庭や学校以外の第三の居場所への理解を深めることで、子ども食堂の役割を再確認するとともに、グループワークでは活動状況や運営の工夫等について情報共有を図った。

また、本会が運営するウェブサイト「仙台市の子ども食堂」を適宜更新し、開催場所や日程等の最新情報を周知するとともに、子ども食堂へ参加したい子どもやボランティア活動を希望される方をつなぐ架け橋としての役割も担った。

更に、フードドライブに取り組む企業等（42 団体）から寄せられた食材等について、子ども食堂を運営する団体等へ配布する支援も併せて行った。

(3)「解決のために行動する」ための取り組み　≪活動目標 3≫

①　小地域福祉ネットワーク活動促進

地区社協活動を支援する小地域福祉ネットワーク活動助成金を各地区へ助成した。

なお、地域福祉活動におけるタブレットやモバイルＷｉ-Ｆｉ等のＩＣＴ機器の貸出支援については、コロナ禍の終息を経て、地域のニーズが減少しているため、本年度をもって終了することとした。

- **小地域福祉ネットワーク活動助成（基礎的活動助成金及び生活支援活動助成金）**
  - 103 地区（41,296 千円）
- **ＩＣＴ機器の貸出件数**
  - 15 件（地域団体 4 件・地域包括 4 件・施設 7 件）

②　地域活動団体への助成

「ともに支えあうまちづくり活動創出助成金」（助成金上限 10 万円）では、福祉の向上を目的に市民活動に取り組む地区社協のほか、町内会、老人クラブ、ボランティア団体、ＰＴＡ等の 19 団体に助成した。この助成金は、申請団体とＣＳＷが活動の効果的な方法や継続性などについて、団体の想いを受け止めながら一緒に考えることが特徴であり、助成団体からは、「ＣＳＷの支援により、他の団体と連携しながら活動を広げられた」などの声も聞かれ、多様な担い手による地域福祉活動を支援することが出来た。

- **ともに支えあうまちづくり活動創出助成団体の主な活動内容**

・19 団体（1,846 千円）

ごみ出し支援活動のリーフレット作成等／定期的に茶話会を開催し、グループワークやレクレーション体験を行う／子どもから大人までが楽しめるボッチャ大会・餅つき大会等の交流会開催／子育てママの交流や保育士による親子遊び、育児相談会開催／子どもを対象にした、大学生による学習支援や高齢者との工作体験会開催／ランプシェードの作成を通した交流　など

③　社会福祉法人による地域における公益的な取組支援

社会福祉法人の地域における公益的な取組を推進するため、本年度も福祉施設職員等を対象としたソーシャルワーク研修会を、また前年度同研修受講者を対象としたフォローアップ研修会を開催した。受講者からは、「研修内容について職場で報告したところ、他の職員も参加を希望している」「視野を広げることの重要性を学ぶことができた」などの声が寄せられており、公益的な取組に対する社会福祉法人職員の意識の高まりを感じた。

ＣＯＣＯ　ＮＥＷＳ　７月号

こうした活動をはじめ、情報紙「ＣＯＣＯ　ＮＥＷＳ」を７月と１月に発行し、市内の社会福祉法人や地区社協等に配布し、特色ある取組事例を紹介した。

また、本年度も高齢、障害、保育等の各福祉分野の団体役員との意見交換会を開催し、各団体の取り組み状況を共有するとともに、今後公益的な取組を一層進めるためには、法人同士はもとより本会や地域団体と法人との連携を深めていくことが大切であることを改めて確認した。

そのほか、区・支部事務所が社会福祉施設との連携を進める中で、本会のコーディネートにより、当該施設を会場として住民向けの体操教室の開催やフードドライブも実施された。

- **「ＣＯＣＯ　ＮＥＷＳ」の発行**（7 月、1 月　各 500 部）
- **フォローアップ研修**　8/7 開催（参加者 12 名）
- **ソーシャルワーク研修**　2/14 開催（参加者 17 名）
- **各福祉分野の団体役員との意見交換会**　12/19 開催

④　地域包括ケアシステム構築

住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて、区・支部事務所（第1層生活支援コーディネーター）では、区保健福祉センター及び地域包括支援センター（第2層生活支援コーディネーター）との三者ミーティングの開催を通じて、地域課題の共有や解決に向けた検討を進めるとともに、地域包括支援センターとともに地区社協、町内会や民生委員児童委員などの地域福祉活動者への支援を進めた。

具体的な取り組みの一例として、泉区事務所では、区保健福祉センターや区内全ての地域包括支援センターと協働し、11月に認知症をテーマに「オレンジフェア」を開催した。フェアでは、認知症疾患医療センターの医師や認知症当事者による講演のほか、認知症チェックコーナーやＶＲ認知症体験コーナー、地域包括支援センター職員や薬剤師による相談コーナーを設置し、93名の参加があった。

オレンジフェアの様子

参加者からは、「家族を介護中ですが、行き詰まっていた気持ちの気分転換ができました。一人で抱え込まないのが一番だと思いました」「体組性/骨強度測定やＶＲコーナーなど貴重な体験ができました」などの意見が寄せられた。

また、本会が運営する地域包括支援センターにおいて、年金支給日等に担当地区内の金融機関や郵便局の協力を得て、介護や健康など高齢者の様々な相談に対応する相談ブースの設置、関係機関や地域住民と連携した地域ケア会議の開催、地域防災への協力、認知症カフェや権利擁護に関する研修会などを行った。

更に、住民主体の支え合い活動を支援するため、10月に地域福祉セミナーを開催し、ＮＰＯ、地区社協、株式会社などの取り組みを紹介したほか、地区社協、ＮＰＯ、地域包括支援センター職員等を対象とした研修会を開催し、支え合い活動の必要性を学ぶとともに、川平地区の支え合い活動の事例発表やグループワークを通して「暮らしやすさ」について考える機会づくりを行った。

➢　**地域包括ケア推進（第１層生活支援コーディネーターの機能強化）**

・第2層生活支援コーディネーターへの助言・支援：随時実施

・三者ミーティング（区役所・総合支所、第1層生活支援コーディネーター、第2層生活支援コーディネーター）への参画　計123回

（青葉区37回/宮城支部7回/宮城野区16回/若林区13回/太白区26回/泉区24回）

(4) 「一人ひとりの住民の参加を推進する」ための取り組み　≪活動目標 4≫

①　ボランティアの発掘・育成

地域福祉活動への理解醸成と担い手確保に向けて、令和元年度から実施している社会人及び学生を対象とした地域福祉サポーター講座を開催した。社会人向けは 4 回で延べ 68 名、学生向けは 6 回で 123 名の参加者があった。これまでの受講者の中には、その後、ＮＰＯ等の活動や地域活動に参加された方もおり、今後も地域で活動する団体等の紹介や、実際の活動につながるような講座を開催し、ボランティアの発掘と育成に継続して取り組んでいきたい。

また、地域で現に活動されている方を対象にしたステップアップ講座を 2 回開催し、延べ 54 名の参加があり、心理学に基づいたコミュニケーションの方法等について学んだ。

ステップアップ講座の様子

夏のボランティア体験会は、目標の 800 名を上回る前年度比 78 名増の 872 名の参加があり、128 カ所の社会福祉施設やＮＰＯ団体等へつないだ。

参加者からは「様々な年代の方と直接触れ合うことができて楽しかった」「介護はつらい、大変というイメージだったが、利用者と温かな関係性のあるやりがいのある仕事だと感じた」「活動の面白さや楽しさ、やりがい、難しさなどを知る機会となった」などの感想があった。

また、体験者の活動先である施設やＮＰＯ団体等からは、「ボランティアをするのはいまだに敷居が高いと思われているようなので、今後も体験会を継続してほしい」「参加者から継続的なボランティア活動がしたいと申し出があり、その後の活動に結びついた」などの感想が寄せられた。

夏のボランティア体験会の様子

- **広報誌「ぼらせん」の発行**
  - ・4 回発行（6 月、9 月、12 月、3 月　各回 2,000 部）
- **地域福祉サポーター講座**
  - ・学生対象　　5/13　17 名、5/14　63 名、5/31　9 名、6/18　14 名、6/21　18 名、7/19　2 名受講
  - ・社会人対象　5/23　11 名、7/11　7 名、9/13　38 名、2/27　12 名受講
- **障害理解サポーター養成研修**
  - ・39 回実施
- **ボランティア活動支援（印刷機、福祉機器等貸出し）**
  - ・印刷機　805 件　　・福祉機器等貸出　356 件
- **ボランティアフォーラム開催**
  - ・参加者　140 名　　・参加団体　30 団体

②　学生のボランティア活動支援

大学及び大学生のボランティア活動普及促進を目的とした「ボランティア活動の連携・協力に関する協約（パートナーシップ協約)」について、新たに令和 6 年 10 月に仙台青葉学院大学・短期大学と締結し、協約締結校は 10 大学・2 短期大学となった。

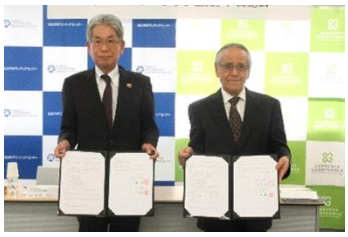

パートナーシップ協約協定式

協約を締結している学校間の教職員同士の意見交換会や、教職員や学生が参加した情報交換会が開催されるなど交流が深まっており、成果としては、学生の強みと本会の強みを活かした企画として、本会と在仙大学の学生が主催する「2024 宮城ボラインカレ」を初めて開催し、地域活動団体やボランティア団体と学生との交流を図った。

参加者からは「学生とボランティア団体を繋ぐイベントがとても新鮮だった」「実際にその場でボランティア登録をしていった学生も何人かいた」「参加団体同士のよい交流の機会になった」「学生ボランティア団体の人たちと話せてよかった」と好評を得た。

2024 宮城ボラインカレの様子

また、本会が行う災害ボランティアセンター設置運営訓練にも学生が参加し、ボランティア活動のきっかけづくりとなった。

➢　学生のボランティア活動支援

・各大学との情報交換
　5/9～5/30 までに 9 大学 1 短期大学とＷＥＢ開催
・パートナーシップ協約締結大学との合同交流会
　2/19　8 大学 2 短期大学（参加者 31 名）
・非接触型ボランティア活動サロン
　第 1・3 土曜日 10 時～15 時（参加者 67 名）
・2024 宮城ボラインカレ
　5/13　活動団体 22 団体　ボランティア活動希望参加者 30 名

③　ボランティア団体のネットワーク構築

ボランティア・市民活動を支援する市民活動サポートセンターや市民センター、大学、生協等を対象に「ボランティア・市民活動ネットワーク会議」を 2 回開催し、延べ 53 名の参加があった。会議では、ボランティアや市民活動を活性化させるための支援組織の役割と機能について意見交換を行い、組織同士のネットワークづくりを通じてボランティア・市民活動への支援強化を図る共通認識を深めた。

ネットワーク会議の様子

➢ **ボランティア・市民活動ネットワーク会議**

・1 回目　6/27　参加者 23 名

・2 回目　7/26　参加者 30 名

④　福祉学習

児童・生徒がボランティアや福祉への関心を持ち、「共に生きる力を育む」ことを目的とした福祉学習の普及に向けて、市教育委員会や障害者団体等と連携、協力しながら、小学校等において障害のある当事者との交流体験を行った。

白杖体験の様子

➢ **福祉学習**

・小学校 50 校　・中学校 4 校　・高等学校 4 校　・企業等 3 社

2　多様化・複雑化する課題を抱える世帯に対する相談体制の強化

(1)　多機関協働による包括的支援体制の構築

①　重層的支援体制整備事業

仙台市が進める地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を整備する重層的支援体制整備事業において、本会は、「アウトリーチ等を通じた継続的支援」と、「多機関協働による支援」の 2 事業を仙台市より受託している。

具体には、複雑化・複合化した課題を抱える世帯や様々な生活課題を抱える住民からの相談をアウトリーチ等により包括的に受け止めるとともに、地域の活動者や支援団体、専門機関、行政等の多機関と連携しながら、課題解決に向けた取り組みを進めた。

相談内容としては、相対的に経済的困窮状態にある世帯からの相談が多かったが、加えて精神等の障害、認知症、引きこもり、虐待、家賃等により住居に不安を抱えているなど様々な課題が複合化している状態にあるケースも多かった。

支援にあたっては、本人を含む家族の状況を詳細に把握し、体調の変化などにも配慮しながら支援を続ける必要があり、また、多機関協働による「つながる会議」の開催や関係機関が行うケース会議にも出席するなど、課題解決に向けて取り組んだ。

➢ **相談対応件数**　延べ 1,426 件

➢ **関係者との連絡会への参加件数（つながる会議除く）**　164 回

➢ **多機関協働による支援**　316 件（新規 72 件、継続 244 件）

②「見守り会議」と「つながる会議」

ＣＳＷは、継続的に見守りしている地域の民生委員児童委員や福祉委員等と意見交換を行う「見守り会議」を開催し、気になる世帯の状況の共有や、見守り方法の検討などを行い、課題を抱える世帯の早期発見や地域で支える体制づくりを支援した。

また、支援対象者に必要な公的支援と地域資源の組み合わせによる見守り体制等を検討する「つながる会議」においては、ＣＳＷが支援対象者や会議参加者の調整、会議のファシリテーションなど中核的な役割を担いながら、包括的な支援体制の構築促進に向けて取り組んだ。

「つながる会議」の事例としては、自宅の環境衛生面に課題があり、かつ、子どもが引きこもりの母子世帯に対する支援のケースについて、現状では一つの支援機関（親への支援）のみの関わりしかない状況であったことから、区保健福祉センター、地域包括支援センターと協議し、ＣＳＷが当該世帯を訪問し丁寧に聞き取りを行ったうえで、子どものことも含めて当該世帯がいつでも相談できる支援体制を構築することを決めたケースがあった。

- **見守り会議**　6 回開催
- **つながる会議**　30 回開催（新規 17 ケース、継続 9 ケース）

(2)　生活困窮者の自立に向けた支援

①　生活困窮者の自立支援

生活困窮者については、民生委員児童委員など地域からの情報提供をはじめ、区・支部事務所での貸付相談や食料支援、ＣＳＷの日々の活動を通して得られた情報などをもとに、世帯が抱えている困りごとや生活状況の把握に努め、必要に応じて区保健福祉センターや生活自立・仕事相談支援センターにつないだほか、家計相談事業や弁護士等専門職の相談会等に同行支援した。

また、区・支部事務所では生活自立・仕事相談支援センターとの定期的な連絡会を 24 回開催し、生活に困窮する世帯への支援などについて事例検討や情報共有を行った。

②　生活福祉資金等の貸付利用世帯への支援

生活福祉資金等の貸付に関する相談は 2,542 件（前年度比 71 件増）あった。貸付相談を受けた場合には、丁寧にアセスメントを行い、貸付事業の要件に合致する世帯については貸付の申請を支援したほか、貸付に至らない相談についても、適切な支援機関へつなぐなどして世帯の自立を支援した。

新型コロナ特例貸付では、借受人の約 15%（約 2,600 人）を占めた外国人について、3 カ月以上の滞納者や県社協からの督促等への未対応者に対して架電等により生活状況の聞き取りや、償還免除・償還猶予の申請書の作成等の支援を行った。

また、生活課題を抱える外国人への支援について、他都市社協職員や外国人支援団体との意見交換会を開催するとともに、在仙外国人からのヒアリングや民生委員児童委員を対象としたアンケート調査を実施した。これらの調査等の結果から、外国人と地域住民との間では意思疎通が困難である場合が多いことから、お互いのコミュニケーション力が向上できる支援を外国人支援団体と連携しながら検討することとした。

なお、令和5年度をもって終了した社会福祉資金貸付事業について、約8,553千円の貸付事業原資を仙台市に返還した。

➢ **生活福祉資金等貸付事務**

・貸付実績　52件、貸付金額37,315,972円

・新型コロナ特例貸付の外国人借受人に対する支援

架電総数906人（対話数303人、対話不可数603人）

償還免除、償還猶予申請支援数：免除申請123人、猶予申請103人

➢ **ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付**

・相談件数41件、申請件数21件、決定件数21件

（入学：10件、就職：5件、住宅：6件）

➢ **外国人対象の相談支援についての情報交換会等**

・「地域共生＆多文化共生交流会」の開催

9/19～9/20　1都5県、10団体から23名が参加

・仙台に長く住む外国人へのヒアリング

1/27　ネパール、ベトナム、バングラディシュ出身の在仙外国人3名へヒアリング実施

・民生委員児童委員への相談実態等のアンケート調査

11/28　研修会の場で、外国人に関する相談を受けた経験や、その時の対応、今後必要と考える支援等についてアンケート調査を実施

③ 「生活自立・仕事相談支援センター」との連携

仙台市の「生活自立・仕事相談支援センター」の受託団体である一般社団法人パーソナルサポートセンターに対して、今年度も引き続き本会職員を派遣し、包括的な相談支援体制の充実を図るとともに、各区・支部事務所で行うケース会議への参加等を通じて生活困窮者の自立支援に取り組んだ。

(3) 判断能力が十分でない方への支援

① 日常生活自立支援事業（まもりーぶ）

利用者増に向けて、本事業が当事者や支援者はもとより、広く市民に認知されるように、支援内容を簡明に記した「改訂版 市民向けパンフレット」を発行した。また、前年度に引き続き、地域包括支援センター等支援関係機関向けの出前講座や、利用者等のデータベースの活用、マニュアルの見直し等による業務効率化を進め、50件（前年度比△1件）の新規契約を結んだ。

改訂版　市民向け
パンフレット

➢ **令和6年度末利用者数**

・398人（新規48人、継続350人）

➢ **市民向けパンフレットの改訂**　2,000部発行

②　成年後見制度の普及啓発と利用促進

本会が運営する仙台市成年後見総合センターは、国の成年後見制度利用促進計画に基づく「中核機関」の機能を仙台市から受託し、弁護士や司法書士等の専門職アドバイザーの配置などによる専門的な相談への対応や、権利擁護チーム支援会議による関係機関等への支援を行い、1,224 件（前年度比 132 件増）の相談に対応した。

また、成年後見制度や権利擁護についての意識醸成を図るため、講座や研修会をそれぞれ対象別（市民向け・関係機関向け）に開催した。

市民向け講座の
チラシ

- **成年後見総合センター運営**
  - ・相談対応件数 1,224 件
  - ・専門職アドバイザーによる相談対応　133 件
- **市民向け講座**　9/28、10/11 開催
- **福祉・医療の相談窓口職員対象の研修会**　8/29、1/31 開催

③　仙台市成年後見サポート推進協議会

弁護士会などの専門職団体で構成している仙台市成年後見サポート推進協議会は、仙台家庭裁判所後見センター職員の参加も得て 3 回開催した。

協議会では、成年後見総合センターの各事業や市民後見人の受任促進に関すること、各構成団体の活動状況や抱える課題等を共有し、意見交換等を通して権利擁護や成年後見制度利用促進に関しての地域連携推進ネットワーク機能の強化を図った。

④　市民後見人

市民後見人は新たに 2 人が選任され、令和 6 年度末時点での受任件数は 13 件となった。現在 21 名が登録されている市民後見人候補者に対しては、市民後見人の役割等について、研修会やグループワークを 3 回実施し能力向上に努めた。

また、福祉プラザまつりや成年後見制度の市民向け講座において、市民後見人のブースを設け、市民後見人の役割や実際の活動の様子をパネルで展示し、市民後見人延べ 13 名が自ら説明するなど周知広報を行った。

福祉プラザまつりでの
市民後見人ブースの様子

- **市民後見人受任者・候補者向け研修会**　5/25、9/14、1/18 開催
- **市民後見人受任調整委員会**　8/1、10/3、2/28 開催

Ⅱ　組織体制の強化と経営基盤の確立等に向けた取り組みの推進

(1)　住民に信頼される法人運営に向けた取り組み

①　組織管理体制の強化

「中期経営計画 2023」（計画期間：令和 5～8 年度）において、持続可能な組織運営を実現するために掲げた「組織管理体制の強化」、「職員の資質の向上と人材確保」、「経営基盤の安定強化」については、組織的に進捗管理を行いながら取り組みを進めたが、法人全体の事業継続計画（ＢＣＰ）の策定や法人会費収入・デイサービスセンターの平均利用者数等が目標に届いていないことから更なる積極的な取り組み行っていく。

また、大規模災害への備えとして 7 月に実施した仙台市災害ボランティアセンターの設置運営訓練では、能登半島地震における現地の災害ボランティアセンターの運営状況を共有するとともに、スマートフォン（ＱＲコード）を使った災害ボランティアの受付や流れについて確認した。

また、福祉避難所に指定されている老人福祉センター等の施設では、利用者の参加・協力も得ながら設置運営訓練を行った。

福祉避難所設置運営訓練
（泉障害者福祉センター）

➢　**災害ボランティアセンター訓練等**

・災害ボランティアセンター設置運営訓練
仙台市（7/12）、青葉区（10/18）、宮城支部（11/14）、宮城野区（10/8）、若林区（9/21）、太白区（10/10）、泉区（11/12）

・福祉避難所設置運営訓練
大野田老人福祉センター（9/16）、台原老人福祉センター（3/19）、
高砂老人福祉センター　（3/11）、郡山老人福祉センター（12/17）、
宮城社会福祉センター　（9/27）、泉社会福祉センター・泉障害者福祉センター（11/28）

②　広報活動

広報紙やウェブサイト、ＳＮＳといった様々な媒体を活用し、幅広い市民へ的確に情報が届くように取り組んだ。

広報紙「社協だより　せんだい」は、第 21 号（8 月 1 日発行）から全市統一版にリニューアルし、「ともに生き、支え合うまち～各区・支部から地域の魅力発信！～」と題して、多くの写真とともに地域の活動情報を紹介した。

ウェブサイトは、求める情報にアクセスしやすいサイトへ 11 月 5 日に全面リニューアルした。

ウェブサイトのトップページ
（スマートフォン版）

Facebook や Instagram などのＳＮＳでは、時機に応じた事業活動の周知・広報に加え、職員研修など社内の様子や地区社協等の活動を積極的に紹介するなど幅広い話題の情報発信に努めた。

更に、本会に対する認知と理解を広げ、福祉活動に対する共感や行動につなげていくことを目指し、「伝わる広報」を展開するための「広報推進プラン」を策定した。今後は、広報活動を支える体制を整備し、理解、共感、行動につながる広報活動の展開に取り組む。

➢ **「社協だよりせんだい」の発行**

・第 21 号（ 8/1 発行）353,200 部
・第 22 号（12/1 発行）352,800 部
・第 23 号（ 4/1 発行）352,800 部

(2) 安定した財源確保と適正な執行

① 会費等収入

会費収入については、町内会加入率の低下が進む中にあって、地区社協や町内会をはじめ、社会福祉法人・施設、民間企業などからの協力を得て、前年度と同水準の 81,435 千円（前年度比△1,106 千円）を確保できた。

会員、とりわけ法人・団体会員の加入促進を図るため、社会福祉施設や福祉事業者、民間企業等向けの会員募集チラシを見直し、地域福祉活動への支援の取り組みや企業・団体による社会貢献活動を応援する記事を掲載するなど、本会活動の理解拡大に取り組んだ。

また、会費が地域福祉活動に活かされていることを紹介する動画を作成し、YouTube 公式チャンネル「せんだい社協チャンネル」において配信した。

寄附金を財源とする地域福祉事業や活動を紹介

毎年多くの個人・団体等から寄せられる寄附金については、更なる増強に向けてその使途を紹介する「ニュースレター」を新たに 1 月に発行するとともに、本会のウェブサイトから手軽に寄附ができるオンライン寄附システム「つながる募金」を 3 月に導入した。

収益事業である仙台スタジアム及びシェルコムせんだいに設置している自動販売機の売り上げは、前年度とほぼ同水準の 795 千円（前年度比 32 千円増）であった。

「つながる募金」のオンライン上の画面

➢ **会費及び寄附金等自主財源の確保に向けた取り組みの強化**

・「法人のご案内」リーフレット及び「会員加入のお願い」チラシのリニューアル
・法人会員加入促進用ノベルティの作成
・YouTube 公式チャンネル「せんだい社協チャンネル」での動画配信
・せんだい社協ニュースレターの発行
・オンライン寄附システム「つながる募金」の導入

(3)　職員の資質向上及び能力開発の推進

①　人材育成方針の実践

人材育成にあたっては、令和６年３月に策定した「人材育成方針」に基づき、仙台市や県社協等が主催する研修会に職員を計画的に参加させ、知識・技術の習得により資質の向上を図った。

課題別研修では、メンター制度導入にあたっての事前研修をはじめ、ウェブサイトの更新操作や効果的な情報発信についての研修、カスタマーハラスメントやメンタルヘルス研修などを実施した。

また、地域福祉推進におけるキーパーソンとして、実践力を持って地域の要請に応えられる人材を養成するため、東北学院大学の「ＣＳＷスキルアッププログラム」（通年受講）には、今年度も５名の職員を受講させ、同プログラム修了者は累計で 42 名となった。

新規採用正職員研修
先輩職員との交流の様子

- **職員研修（内部研修及び外部研修への参加）**
  - ・内部研修の開催　　９回
    新規採用職員研修（2 回）、メンター制度研修（メンター・メンティ向け、所属長向け）、広報担当者研修、カスタマーハラスメント研修、メンタルヘルス研修、安全運転講習、新規採用正職員研修
  - ・全社協、県社協、仙台市等が実施する研修への参加　延べ 12 名
- **資格取得助成**
  - ・資格取得件数 ３件（看護師１件、社会福祉士２件）
  - ・研修修了件数 ５件（介護職員実務者研修３件、介護支援専門員更新研修１件、看護師１件）

②　活力ある組織風土の形成

新規採用職員（メンティ）の不安や悩みを解消するため、年齢の近い先輩職員が身近な相談相手（メンター）となり、自身の経験等をもとに助言・指導を行うメンター制度を導入し、６月から運用を開始した。

メンター及びメンティのペア８組が、それぞれメンタリング（面談）を年６回程度行い、仕事の進め方や先輩職員との関わり方など様々な相談に乗ることでメンティを支援した。

面談（メンタリング）の様子

③　人材確保

人材の育成・確保について、各事務所・施設において、社会福祉士等の実習生を受け入れるとともに、各種行事等で学生ボランティアを積極的に受け入れ、次世代の福祉人材の育成に努めた。

正職員の採用にあたっては、プロモーション動画を YouTube 公式チャンネルで配信するなど採用試験の応募者増に努めたが、現下の就職環境の中で応募者は、前年度の 51 名から減少し 30 名であった。

また、契約職員の採用にあたっては、民間の求人サイトと連動する職員採用専用サイトを設けたことにより、多くの求職者の目に触れるようになり応募者が増えたほか、求人にかかる業務についても効率化が図られた。

(4) 質の高い福祉・介護サービスの提供

① 指定管理施設の運営

高砂デイサービスセンターが令和5年度末で廃止されたため、令和6年度は福祉プラザ、老人福祉センター4カ所、デイサービスセンター2カ所、社会福祉センター2カ所、障害者施設3カ所の計12カ所の指定管理施設の運営を行い、良質な福祉・介護サービスの提供に取り組んだ。

各施設では、新型コロナウイルスの基本的な感染防止策を継続しながら、利用者の状況などに合わせて施設内での活動を徐々にコロナ前の形に近づけるなど、利用者や職員等の安全・安心に留意した施設運営を行った。

なお、台原老人福祉センターでは、設備の故障により令和6年10月17日から入浴利用ができない状況が続いていたが、ボイラー設備の修繕及び配管洗浄を経て、令和7年4月22日から再開している。

② 指定管理施設の更新

令和6年度末をもって指定管理期間が満了となる福祉プラザについては、次期（令和7～8年度）についても、本会が引き続き指定管理者として選定された。

③ 指定管理施設の大規模改修工事

長寿命化のための大規模改修工事の対象となった指定管理施設については、仙台市と連携して以下の対応を行った。

泉社会福祉センター及び泉障害者福祉センターは、令和6年7月から改修後の施設での業務及び一部貸館を再開した。泉障害者福祉センターの自立訓練事業は、仙台市障害者総合支援センターや泉社会福祉センターで行っていたが、令和7年4月から改修後の施設で業務を再開した。

泉ひまわりの家は、泉障害者福祉センターでサービスを提供していたが、令和7年4月から改修後の施設で業務を再開した。

高砂老人福祉センターは、令和7年1月から休館となり、仮移転先での業務（交流コーナーの運営など）を開始した。なお、工事終了は令和8年2月頃の予定である。

福祉プラザは、令和6年11月から休館となり、12月までにすべての入居団体の引越しが完了して仮移転先での業務を開始した。

④ デイサービスセンター等介護保険事業

台原・郡山の両デイサービスセンターでは、利用者確保に向けて、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所を対象としたイベントや内覧会を開催するなど積極的な営業活動を行ったことにより、これまで利用実績がなかった事業所から新規利用者の紹介を受けるなどの成果を得た。また、業務改善の取り組みとして、サービス記録を効率的に入力できるタブレット端末を導入するなど超過勤務の抑制に努めた。

これらの取り組みの結果、通所介護事業の収支差額は、前年度より 6,145 千円改善して 1,680 千円の黒字決算となった。

また、ケアプランセンター（居宅介護支援事業所）については、4 月に高砂ケアプランセンターを廃止し、休止していた郡山ケアプランセンターを 5 月から再開させたこともあり、収支差額は、前年度より 692 千円減の△2,404 千円となった。

引き続き、デイサービスセンター及びケアプランセンターについて一体的・効率的な運営に努め、地域の介護ニーズへの対応と堅実な経営に取り組む。

➢ **デイサービスセンター等介護保険事業　（　）内は前年度の数字**

・デイサービスセンター（通所介護事業）

要介護及び要支援 1 日平均利用者数

台原　14.44 人（15.31 人）／郡山　17.88 人（15.88 人）

生活支援通所型サービス月平均利用者数（月に複数回利用しても 1 人換算）

台原　12.67 人（16.67 人）／郡山　16.75 人（14.17 人）

・ケアプランセンター（居宅介護支援事業）

給付管理数　2 センター合計 884 件、高砂を加えた 3 センター合計 908 件（1,230 件）

要介護　786 件（1,067 件）　要支援　122 件（163 件）

(5)　他都市社協の災害ボランティアセンター等への応援職員派遣

①　被災地社協への支援

北海道・東北ブロックの道県・指定都市社会福祉協議会の相互支援協定に基づく派遣要請を受け、本会では、石川県志賀町社協、山形県戸沢村社協、酒田市社協が運営する災害ボランティアセンターに延べ 35 名の職員を派遣した。職員は、それぞれ地震や大雨により被災した住民ニーズの聞き取りやボランティアとのマッチング等の業務に従事した。

災害ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ運営支援（志賀町）

➢ **志賀町災害ボランティアセンター運営支援**　2/25～6/26　延べ 21 名
（志賀町災害ボランティアセンター開設期間　1/9～6/30）

➢ **戸沢村災害ボランティアセンター運営支援**　8/16～9/16　延べ 8 名
（戸沢村災害ボランティアセンター開設期間　7/26～10/31）

➢ **酒田市災害ボランティアセンター運営支援**　9/21～10/27　延べ 6 名
（酒田市災害ボランティアセンター開設期間　7/27～10/31）